

【モニター制度】

重要施策等に関連する現状と課題について、事前に公募した町民から継続的に意見や感想を聴取し、その内容を施策等に反映していく手法です。

町では、既に広報モニターの設置で活用していますが、他の市町村では、市政モニターや道路モニターなど広い範囲で導入され、モニターから寄せられる意見や感想を行政活動に効果的に活用している事例もあり、今後「町民マスター制度」の構築と併せ、幅広い分野での活用も期待できます。

なお、町では、普段意見を表明する機会の少ない町民から広く意見を聴取する必要がある場合を想定し、公募に代えて住民基本台帳から無作為に選んだ町民を候補者として指名する新たな方法をモニター制度に適用できるよう、規則で整理しています。

[モニター制度のイメージ] (重要施策等の案の策定に向けた意見聴取)

